

◎十七番（佐藤義憲君）自由民主党議員会の佐藤義憲です。通告に従い、質問をいたします。

今定例会開会日の翌日から昨日九日までの期間は、日本国民が障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした障害者週間でした。

これは障害者基本法で定められているものですが、本県でも昨年四月に障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例と福島県手話言語条例を施行し、その趣旨に基づいて共生社会の実現に取り組んでいるところであります。

そんな中、今年十月には障がい者雇用に関する優良な中小事業主に対する国の認定制度、いわゆるもにす認定制度の第一号として、全国から選ばれた三つの企業の一つに有限会社利通という会津若松市内の企業が認定を受けております。

この企業は、法定雇用率制度での障がい者の雇用義務が生じない事業所にもかかわらず、法定雇用率の六倍以上という高い雇用率を維持し、さらに従業員に対しては障がいや障がい者理解促進のための講演会を開催するなど、日頃から共生社会実現のための環境づくりに努めている会社です。

こうした事例や取組が今後県内で続々と増えていくことを期待しておりますが、一方で今年初めから続く新型コロナウイルス感染症は我々の生活を一変させました。特に障がいを持つ方々にとっては、例えば聴覚障がいの方がマスクによって相手の口元の動きが読み取れず、コミュニケーションが取りづらい、あるいは視覚障がいの方が相手との距離が分からず、ソーシャルディスタンスが取りづらいといったように、大きな負担になっていると聞き及んでおります。

そこで、知事は新しい生活様式が求められる中、障がいのある人もない人も共に暮らしやすい社会の実現にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県民の命を守り育む取組についてです。

平成二十八年の自殺対策基本法改正に伴い、平成二十九年に見直された自殺総合対策大綱を踏まえ、県は平成二十九年三月に策定した第三次福島県自殺対策推進行動計画の一部を平成三十年に改定しております。この改定では、施策の方向性に子ども・若者の自殺対策の推進が加えられ、来年度が計画の最終年度となっております。

では、現状はといえば、今年三月に発表された警察庁の統計資料を見ると、直近三か年の未成年者の自殺死亡率は、平成二十九年の全国平均二・六二に対して福島県が三・五三、同様に平成三十年の全国平均二・八に対して福島県が四・二七、令和元年は全国平均三・〇八に対して福島県が三・六一と、いずれも全国平均を上回る状況が続いており、さらなる取組が求められます。

そこで、県は若者の自殺対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

さて、次は平成二十八年九月定例会の一般質問の際も取組の推進を求めた内容です。

病児保育施設の設置状況は、昨年度までの計画期間であったふくしま新生子ども夢プランの目標値に対して六六・七％という達成率でした。設置が進まない理由には、一定数の利用児童が見込めないと安定した施設運営が行えないことや、看護師等の人材確保が困難なことなどが要因として挙げられます。

これらを踏まえ、今後は市町村ごとに設置を進めるだけでなく、複数市

町村の連携による広域的な利用が可能な病児保育施設の設置についても併せて進めていくべきであると考えます。

そこで、県は病児保育施設の設置促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、将来にわたる持続可能な森林環境の保全と管理についてです。

近年大型台風や局地的大雨による災害が全国的に発生しており、森林からの土砂流出や河川の氾濫が大きな問題となっております。昨年は、本県でも台風第十九号によって甚大な被害が発生したところです。森林は、災害を防止する上でも大切な機能を有しており、持続的に適切な管理を行っていくことがとても重要であります。

また、去る十一月四日には三春町に避難していた双葉地方森林組合が富岡町に戻りました。今後、双葉郡の森林再生に向けて本格的に取り組もうとしており、このように林業は地域振興においても重要な役割を果たしてまいります。

一方で、従来から林業事業体などからは、「森林整備や木材生産を行う作業員が不足している」といったお話や、「就業してもすぐに辞めてしまう」などの声が寄せられており、そうした中でいよいよ本県でも新たな林業研修が始まろうとしております。

入り口はできました。しかし、今後本県林業を支える林業従事者を増やし、定着してもらうためには、林業研修の修了生や林業への就業を考えている人たちが安心して就業できるための支援が必要と考えます。

そこで、県は林業への就業希望者をどのように支援していくのかお尋ねします。

さて、本県の約七割を占める森林を貴重な資源、大きな可能性を秘めた財産として考えた場合、林業、木材産業の成長産業化を図ることは必然であ

ります。しかし、その過程において森林所有者はもとより、伐採事業者、素材生産事業者に至るまで、当然ながら誰もが不利益を被ることのない健全なものとしなくてはなりません。

近年森林の誤伐採によるトラブルや盗伐などの犯罪が全国的に増加傾向にあり、その背景に不在村森林所有者の問題や不十分な監視体制、さらに伐採届の監督機能の不足などが日本森林学会での報告や論文などで指摘されています。

他県では、県、市町村、森林組合、木材協同組合などの関係団体で誤伐採や盗伐対策に関する協定を結ぶなど、監視体制を強化する取組も行われているところであり、本県も今後林業活性化を進める過程でこれらの事案が顕在化するものと考えられます。

そこで、県は森林の誤伐採や盗伐の防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、水源地域における森林保全についてであります。
全国的に水源地域の森林を対象とした土地取引や太陽光発電などの林地開発が行われており、水源地域の森林環境を保全していくことが必要になっております。

平成二十三年には、土地売買の適正化を目的に森林法が改正、それによって土地の取得者に対する事後の届出制度が創設されました。また、近年では水資源の保全や森林の水源涵養機能の維持推進を目的に、適正な土地利用の確保などを図る観点から、全国十八の道府県で条例が制定されています。

我が福島県は、森林面積九十七万三千ヘクタールを有する全国四位の森林県です。その豊かな森林は、すばらしい景観を形づくるとともに、阿武隈川など多数の河川の源となり、水資源の確保に重要な役割を果たしております。

ます。

そこで、県は水源地域の森林保全にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

「わたしたちは、森林を敬い、あらゆるいのちを尊びます。わたしたちは、森林にふれあい、心豊かに生きます。わたしたちは、森林の恵みに感謝し、活かします。わたしたちは、森林を守り育て、未来につなぎます。」。これは、平成十七年に制定した森林文化のくに・ふくしま県民憲章です。

この憲章にうたわれる理念に基づき、これまで県においては平成十八年度に森林環境税を導入、活用して、森林を全ての県民で守り育てるため、ボランティアや企業への森林づくり活動の推進、小学生による緑の少年団活動や森林環境学習への支援などを行っております。今後さらに持続可能な森林環境を保全するには、幼少期から里山教育を実施するなど、森林に関わる仕組みをつくることが極めて重要となります。

そこで、県は幼少期における里山教育をどのように推進していくのかお尋ねいたします。

次に、棚田地域の振興についてです。

近年、中山間の農村地域においては、過疎化、高齢化のさらなる進行により、農地を含めた地域を維持保全することも困難な状況となっております。これらの地域は、農産物の供給といった本来の機能のみならず、国土保全や水源の涵養など多くの機能を有しており、これを維持することは、当該地域のみならず、広く住民生活の安定向上に寄与するものであります。

そのような状況を踏まえ、昨年八月、棚田地域振興法が施行されました。これを受け、国でも様々な施策により、棚田地域の維持保全のみならず、棚田の魅力を活用した振興を図るところであります。また、福島県においても、今年九月、法に基づく福島県棚田地域振興計画を策定

し、これに基づき今後振興を図っていくものと認識しております。

しかしながら、現在まで本県において法に基づき指定された指定棚田地域は二地域のみであり、棚田の機能を維持しながら地域活性化を進めるためには、より多くの地域が指定棚田地域となることが重要と考えます。

そこで、県は棚田地域振興法に基づく指定棚田地域の拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、教育環境の整備についてです。

文部科学省から発表された新時代の学びを支える先端技術活用推進方策という報告書の中にこんな一文があります。「もはや学校のICT環境は、その導入が学習に効果的であるかどうかを議論する段階ではなく、鉛筆やノート等の文房具と同じように教育現場において不可欠なものとなっていることを強く認識する必要がある」。このように断言しています。

今後、Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術の活用は間違いなく世界の潮流となります。そうした中、文部科学省が打ち出したGIGAスクール構想では、デバイスの調達、ネット環境の整備、クラウドの活用推進、ICTの活用と指導体制、この四つが実現の鍵と言われています。

デバイス、ネット、クラウド環境は、費用をかければ解決できる課題ですが、四番目のICTの活用と指導体制については、教員の人材育成や指導力の向上といった性質上、一朝一夕に結果が得られるというものではありません。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における教員のICT活用指導力の向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

さて、次に県立高校改革について触れます。

我が会派の矢吹貢一議員の代表質問では、田島高等学校と南会津高等学校

の統合をどのように進めていくのかという質問に対して教育長から御答弁をいただきました。その内容は、田島高校の敷地内に新たに寄宿舎を設置することや通学費助成の提案を先日懇談会で提示したこと、さらに統合校の教育内容の魅力化を図っていくというものでした。

統合によって生じる通学距離、そして時間という物理的な問題と通学費という課題に対して一定の方針を示すことは、県立高校改革を進める上で必須条件の一つであったと私も認識しています。と同時に、この示された方針に対して私の中で一つの疑問が生じました。

県教育委員会も承知しているとおり、南会津高校の生徒たちは主に旧伊南村、旧南郷村、旧館岩村から進学しており、遠距離の生徒は南会津高校の寄宿舎を利用していますが、そのほかの生徒は、北は只見町に隣接する旧南郷村和泉田地区から南は旧伊南村大桃地区までスクールバスが運行する通学圏内となっております。

問題は、仮に田島高校と南会津高校が統合した場合、南会津郡内の二つの高校、つまり統合校と只見高校のちょうど中間地点にこの南会津高校の通学圏域が位置しているということです。すなわち現在ある南会津高校に通学可能な地域の子供たちが、皆が皆必ず統合校を選択するという地理的条件ではないため、統合校と同じ距離にある只見高校を選択しても不利にならないように配慮しなくてはならないと考えます。

そこで、田島高等学校と南会津高等学校の統合後に南会津町西部地区から南会津郡内の高校へ進学する生徒に対する通学支援について県教育委員会の考えをお尋ねします。

次に、会津地域の道路整備についてです。

市町村合併支援道路整備事業として、県道会津若松三島線阿賀川新橋梁工区は平成二十年度に事業採択を受けました。平成十六年に合併した旧北会

津村と会津若松市中心部を結ぶ現道の蟹川橋は、老朽化が激しいことに加え、道幅が狭く、特に冬の時期において慢性的な交通渋滞が生じているため、早期の事業完了が期待されているところでもあります。

平成二十九年度には橋梁部分も完成しており、残すは橋梁から国道百十八号若松西バイパスまでの区間のみとなる中、間もなく令和三年度までという事業完成の目標年度が目前に迫っております。

そこで、県道会津若松三島線阿賀川新橋梁工区の整備状況と今後の見通しをお尋ねします。

また、この県道会津若松三島線阿賀川新橋梁工区と国道百十八号若松西バイパスの交差地点から会津縦貫北道路とを結ぶ区間は、今後会津地域の発展に欠かすことのできない南北軸の道路として整備が望まれています。

そこで、県は会津縦貫北道路若松北バイパスの整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

過疎・中山間地域にとつての道路は生活に欠かせない重要なインフラであります。それらの道路は急な傾斜地や険しい山々の間を縫うように走っているため、一たび災害などが発生した場合、迂回路に乏しく、復旧にも時間を要します。

こうしたことから、基幹となる重要路線の道路は、日頃からの点検はもとより、落石や崩落、雪崩などが起こる可能性の高い危険箇所への対策を適時行っていく必要があります。

そこで、県は南会津町の田島地区と山口地区や内川地区とを結ぶ国道の防災対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君） 執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）佐藤議員の御質問にお答えいたします。

障がいのある人もない人も共に暮らしやすい社会の実現についてであります。

障がいのある方の人権、人格が尊重され、ひとしく社会の一員として生活できる社会をつくるのが大切であるとの観点から、県では条例を制定し、障がい者芸術活動を通じた社会参加の促進や障がいへの理解を深める啓発活動など様々な施策を推進してまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で人と人との距離を取る場面が増えていきます。

先週、私は視覚障がいのある方とお話をしました。この方から声がけや手助けをしてもらうことも難しくなっているとお聞きし、ウィズコロナにおいては周囲の理解と思いやりのある行動が一層重要であるとの思いを強くしております。

このため、今後は障がいを理解し手助けを行うサポーター養成の際に新しい生活様式の中で特に配慮すべき点も加えて学んでもらうほか、障がい者芸術をオンラインで発信し、障がいのある方の個性や能力の発揮とそれを広く知っていただく機会を増やすなど、県民の皆さんの理解を深め、障がいのある方が社会参加しやすい環境づくりを推進してまいります。

今後とも、障がいの有無にかかわらず、誰もが生き生きと暮らすことができる社会の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

若者の自殺対策につきましては、高校生に対して自分自身のストレス対処法や悩みを持つ友人からの相談の受け方などを学ぶ機会を提供するとともに、県教育委員会と連携して自殺予防教育に生かすことができるガイドブ

ックを作成したところであり、今後学校において活用を図ってまいります。
加えて、社会人等を含め、若い世代が利用しやすいよう、LINEによる相談も開始することとしており、引き続き若者の自殺対策に取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

林業への就業希望者への支援につきましては、令和四年度に林業アカデミーふくしまを開講し、人材育成と定着促進を図ることとしております。

具体的には、一年間の研修期間内に専門的な技能や技術の習得とインターンシップによる就業体験を行うほか、研修終了後においてもスキルアップ研修や就業先での面談等のきめ細かなサポートを行うなど、就業希望者が意欲と希望を持ち、安心して就業できるよう支援してまいります。

次に、森林の誤伐採や盗伐の防止につきましては、伐採及び伐採後の造林の届出制度を適切に運用することが重要であることから、森林所有者や林業事業者等に周知するほか、林業アカデミーふくしまにおいて市町村職員の理解を深める研修を実施してまいります。

加えて、所有者が管理できない森林を市町村が受託管理する制度を推進するなど、誤伐採や盗伐の防止に取り組んでまいります。

次に、水源地域の森林保全につきましては、森林計画制度により、水源涵養機能等の維持増進を図る森林について、伐採等が適正に行われるよう、市町村と連携して森林所有者等を指導するとともに、特に重要な森林を水源涵養保安林等に指定し、伐採や開発等を制限しております。

加えて、林地開発許可制度の適切な運用や森林環境基金等を活用した森林整備を支援するなど、水源地域の森林保全に積極的に取り組んでまいります。

次に、里山教育の推進につきましては、幼少期から森林と安全に触れ合うことで森林の大切さや楽しさなどの意識を醸成することが重要であります。このため、本年度教育関係者や有識者を交えて幼少期の里山教育の在り方についての検討に着手いたしました。

今後は、幼児を対象に里山での散歩や落ち葉遊びなどをモデル的に実施した上で、幼少期の里山教育の効果的な進め方や指導者の育成手法等を取りまとめてまいります。

次に、指定棚田地域の拡大につきましては、棚田の多面的な機能や魅力を地域内外に理解してもらうことが重要であることから、県のホームページを活用し、本県の棚田の情報を発信しております。

今後は、市町村職員や保全活動に関心が高い地域のリーダーを対象として、棚田を活用した交流活動の事例や指定を受けるメリットを紹介する研修会を開催するなど、棚田に対する理解を深めることにより指定棚田地域の拡大につなげてまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

県道会津若松三島線阿賀川新橋梁工区につきましては、会津若松市の神指町と北会津町とを結ぶ全長約二・四キロメートルのバイパスで、これまで橋梁本体と北会津町側の改良工事を実施しております。

神指町側については、一部の用地が取得できていないことから、引き続き会津若松市と連携し、地元にて丁寧な説明を行いながら残る用地の取得を進め、早期の工事着手を目指してまいります。

次に、会津縦貫北道路の若松北バイパスにつきましては、会津若松北インターチェンジと若松西バイパスを結ぶ約三・二キロメートルの区間について、測量及び設計がおおむね完了したところであります。

今後は、道路本体工事の早期着工を目指し、地元へ丁寧な説明を行いながら用地の取得と工事用道路の設置を進めるなど、会津地方の高速ネットワークの形成に向け計画的に事業を推進してまいります。

次に、南会津町の田島地区と山口地区や内川地区とを結ぶ国道の防災対策につきましましては、国道二百八十九号や三百五十二号等四路線において、落石等に対する防災対策が必要な四十七か所のうち、これまでに三十か所が完了し、現在三か所で工事を実施中であります。

引き続き、残る箇所対策を速やかに進め、南会津地方における災害に強い道路ネットワークの確保に努めてまいります。

(こども未来局長佐々木秀三君登壇)

◎こども未来局長(佐々木秀三君) 答えいたします。

病児保育施設につきましては、市町村が単独で設置する場合は、施設整備費や運営費を補助して、その設置を支援しております。

さらに、市町村が近隣市町村の児童を受け入れる場合は、市町村間の費用負担のルールづくりを支援するほか、施設整備費に対し上乗せ補助を行うなど、病児保育に係る人員や施設を広域的に活用して、市町村の負担を軽減しながら病児保育施設の設置促進を進めてまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君) 答えいたします。

教員のICT活用指導力の向上につきましては、喫緊の課題と受け止めております。

このため、一人一台端末の整備完了を待たず、今月から県内七地区において先進校視察等の研修会を開催するとともに、市町村が国の交付金を活用して配置したICT支援員と教員とが協力して行った授業の様子をホームページで紹介することにより、教員のICT活用指導力の向上に取り組ん

でまいります。

次に、南会津町西部地区から高校に進学する生徒への通学支援につきましては、先日の改革懇談会において、田島高校と南会津高校の統合校に進学する生徒に対し、寄宿舎の設置やバス通学者に対する通学費の助成について提示したところであります。

今後は、統合を前提として寄宿舎の設置に向けた準備を進めるとともに、通学費助成の在り方について具体的に検討してまいる考えであります。

◎十七番（佐藤義憲君）今ほどの教育長の高校改革に対する考え方についてですが、我が会派の代表質問への教育長の御答弁で県立高校改革に対する並々ならない教育委員会の意志を私も感じました。少子化による生徒数の減少、この状況によって高校改革を進めなければならないというのは、私もその必要性を強く感じています。

では、どうすれば地域の理解を得られるのか。田島高校と南会津高校の統合の場合、地域活力の低下を懸念する声もありますけれども、それでもあえて統合を進めるということであれば、例えば南会津高校の跡地を先ほど農林水産部長に御答弁いただいた林業アカデミーふくしまの実習地や合宿施設にするとか、地域活性化策は別の手段を講じて、我々はそこに住む子供たちのことを第一に考えなくてはならないというふうに思っています。そんな思いで再質問をさせていただきますけれども、先ほど申し上げたとおり、南会津高校に町が用意したスクールバスで通う生徒は統合校と南会津高校の中間地点に住んでいます。そして、先ほど土木部長から御答弁いただいたとおり、この南会津町の西部地区と田島地区を結ぶ二つのルート、これは峠越え、山越えの交通の難所となっています。土木部が危険箇所対策も随時進めています。まだまだ不十分な箇所も多く、落石や土砂災害のリスクが高い地域でもあります。

例に挙げれば、平成二十二年に金山町と昭和村を結ぶ国道四百号で斜面の土砂崩落の災害が発生して、このときは百十二日間という長い期間通行止めになっています。今後南会津町西部地区でも一たびこうした事態が起きれば、迂回ルートは通常の倍以上かかる、そういった場所です。安全な通学環境の確保と、そしてもし万が一そうした通行止めなどで学生生活に支障を来す可能性があれば、それらも十分考慮しなければならないと思っています。ちなみに只見高校へのアクセスは平たんなルートで、主路線が国道二百八十九号、万が一何かあっても従路線として県道三百五十一号と三百六十号があります。

以上の安全上の理由から、統合後に田島高校の寄宿舎はよいとして、南会津町西部地区に住む生徒が仮に只見高校を選択した場合でも、公共交通機関による手段がない地域は、私としては、只見高校へは自治体をまたぐという観点から、広域自治体が果たすべき役割として、県がスクールバスの運行とか、そういったことを考えることも一案だと思っています。

もう一度言いますがけれども、統合の必要性は私も強く思っております。現時点でまだまだ検討段階のことなので、確定的な結論は出ていないと思いますけれども、もしそうした災害や事故が発生したときに県や教育委員会はどうした事態を想定していなかったのかというようなことにもなりかねませんので、こうした安全上の部分も考慮して、県立高校の統合後に南会津町西部地区から南会津郡内の高校へ進学する生徒に対する通学支援について、県教育委員会の考えを安全上の立場から再度お尋ねします。

◎教育長（鈴木淳一君）再質問にお答えいたします。

統合校に通学していただく方のバス代の補助などについては、お答えいたしましたとおり、具体化についてはこれからということ、検討中でございますが、子どもの基本的な考え方といたしましては、現在も只見側、選

択によって、南会津でもなく、田島でもなく、只見のほうに通っていらっしやる生徒さんが現実いらっしやるということですので、我々としては、その統合を進めることによって、今までとは違って、やむを得ず、どうしても今まで以上に遠くなってしまう、交通費ももっとかかってしまうという方には、何らかの支援をしていこうというのが基本的な考え方というところでございます。そのような考え方をベースに、具体についてはこれから検討させていただきたいと思えます。